

障 第 150 号
令和3年4月25日

各障がい福祉サービス事業所 運営法人 御中

障がい者福祉課長 有間 智雄

新型コロナウイルス感染症対策に係る情報提供について（ご案内）

平素は、本市の障がい福祉行政に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、全国的に第四波が拡大し、3度目の緊急事態宣言が発令されるなど、慎重な対応が呼びかけられているところです。

障がい福祉サービス事業所においては、重症リスクの高い障がい者の方も利用していることから、できるだけ早期に感染拡大防止の取り組みを行うために濃厚接触者の情報についても提供してほしい旨、入所施設を中心に要望を受けているところです。障がいや家庭の状況によっては、利用する全てのサービス事業所へ連絡することが困難であったり、連絡までに時間を要することが想定されることから、利用者（家族）の同意が得られた場合には、障がい者福祉課から利用する福祉サービス事業所に、情報提供を行ってまいりたいと考えております。

但し、個人のプライバシーの保護や、誹謗中傷の防止の観点から一定のルールを遵守していただけたらと、情報提供をさせていただくことといたしますので、下記のとおり、関係資料等をご確認の上、今後、情報提供を希望する法人は、必要書面をご提出ください。

なお、本件に対するお問い合わせは、メールにてお願いいたします。

記

【必要書面】

- ①承諾書
- ②緊急連絡先リスト

【関係書類】

- ③情報提供の流れ
- ④同意書（参考様式）
- ⑤本人（家族）説明項目（参考）
- ⑥濃厚接触者等の情報共有に係る Q&A

（お問い合わせ）障がい者福祉課障がい者政策係 有間
☎0852-55-5304 ✉s-fukushi@city.matsue.lg.jp